令和7年度 調布市会計年度任用職員選考実施案内

(スクールソーシャルワーカー)

1 会計年度任用職員とは

地方公務員法第22条の2第1項第1号の規定に基づき任用される 非常勤職員です。採用されますと、地方公務員として調布市で勤務して いただき、服務規定(職務専念義務や守秘義務等)が適用されます。

2 募集内容

職種	業務内容	募集人数	時給
スクールソーシャルワーカー	 ・問題を抱える児童・生徒が置かれた環境への働きかけに関すること。 ・関係機関等とのネットワークの構築,連携・調整に関すること。 ・学校内におけるチーム体制の構築,支援に関すること。 ・保護者,教職員等に対する支援・相談・情報提供に関すること。 ・所属長が適当と認める業務に関すること。 こと。 	若干名	2,080円

※時給は、令和7年度の予算編成に関する議決を経て確定します。また、給 与改定や最低賃金の改定等により変更する場合があります。

3 受験資格

下記(1)又は(2)を満たし令和7年4月1日以降から勤務可能な方。

- (1) 社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有する者。
- (2)教育及び福祉に関する専門的識見及び能力を有する者。
- ※ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方を除く。

4 応募手続き

•調布市会計年度任用職員採用選考申込書			
・資格を証する書類の写し			
【郵送】			
〒182-0026 調布市小島町2丁目36番地1			
調布市教育委員会指導室 スクールソーシャルワーカー採用担			
当宛に簡易書留で郵送			
【持参】			
調布市教育会館 5階 指導室に本人が直接提出書類を持参			
※持参する前に【7 問合せ先】に電話連絡をしてください。			
令和7年3月7日(金)まで(必着)			

5 勤務条件

任用期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで ※勤務成績が良好な場合に限り、再度任用される場合あり 野務日数・時間 年192日 所属長が指定する7.75時間 ① 午前8時15分から午後5時まで ② 午前8時30分から午後5時15分まで ③ 午前9時から午後5時45分まで ④ 午前9時30分から午後6時15分まで ※①を基本とするが、出張や会議等への出席のため②~④となる場合あり ※勤務時間には休憩60分(無給)を含む ※時間外勤務を命じる場合あり 動務場所 調布市立小・中学校 報酬額 2 募集内容のとおり 参考 月額報酬257,920円(週4日1カ月16日出勤した場合) 期末手当 報酬月額の2.5月分 勤勉手当 報酬月額の2.35月分 ※期末手当、動勉手当は条件に該当した場合に支給 ※ただし、報酬額等は選考案内公表時における予定であり、令和6年度の予算編成に関する議決を経て確定します。 費用弁償 規程に基づき通勤費に相当する額を支給 報酬支給日 月末締め、翌月20日払い(口座振込) 社会保険 加入義務が生じた場合に加入(報酬から保険料を控除)	りりがまた			
勤務日数・時間 年192日 所属長が指定する7.75時間 ① 午前8時15分から午後5時まで ② 午前9時から午後5時45分まで ③ 午前9時から午後5時45分まで ④ 午前9時30分から午後6時15分まで ※①を基本とするが、出張や会議等への出席のため②~④となる場合あり ※勤務時間には休憩60分(無給)を含む ※時間外勤務を命じる場合あり 動務場所 調布市立小・中学校 報酬額 2 募集内容のとおり 参考 月額報酬257,920円(週4日1カ月16日出勤した場合) 期末手当 報酬月額の2.5月分 勤勉手当 報酬月額の2.35月分 ※期末手当、勤勉手当は条件に該当した場合に支給 ※ただし、報酬額等は選考案内公表時における予定であり、令和6年度の予算編成に関する議決を経て確定します。 費用弁償 規程に基づき通勤費に相当する額を支給 報酬支給日 月末締め、翌月20日払い(口座振込) 社会保険 加入義務が生じた場合に加入(報酬から保険料を控除)	任用期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで		
① 午前8時15分から午後5時まで ② 午前8時30分から午後5時15分まで ③ 午前9時から午後5時45分まで ④ 午前9時30分から午後6時15分まで ※①を基本とするが、出張や会議等への出席のため②~④となる場合あり ※勤務時間には休憩60分(無給)を含む ※時間外勤務を命じる場合あり 調布市立小・中学校 報酬額 期末手当 勤勉手当 「日額報酬257,920円(週4日1カ月16日出勤した場合) 期末手当 報酬月額の2.5月分 勤勉手当 報酬月額の2.35月分 ※期末手当、動勉手当は条件に該当した場合に支給 ※だだし、報酬額等は選考案内公表時における予定であり、令和6年度の予算編成に関する讃決を経て確定します。 費用弁償 規程に基づき通勤費に相当する額を支給 報酬支給日 月末締め、翌月20日払い(口座振込) 社会保険 加入義務が生じた場合に加入(報酬から保険料を控除)		※勤務成績が良好な場合に限り、再度任用される場合あり		
② 午前8時30分から午後5時15分まで ③ 午前9時から午後5時45分まで ④ 午前9時30分から午後6時15分まで ※①を基本とするが、出張や会議等への出席のため②~④となる場合あり ※勤務時間には休憩60分(無給)を含む ※時間外勤務を命じる場合あり 関布市立小・中学校 報酬額 2 募集内容のとおり 参考 月額報酬257,920円(週4日1カ月16日出勤した場合) 期末手当 報酬月額の2.35月分 ※期末手当、動勉手当は条件に該当した場合に支給 ※ただし、報酬額等は選考案内公表時における予定であり、令和6年度の予算編成に関する議決を経て確定します。 費用弁償 規程に基づき通勤費に相当する額を支給 報酬支給日 月末締め、翌月20日払い(口座振込) 社会保険 加入義務が生じた場合に加入(報酬から保険料を控除)	勤務日数•時間	年192日 所属長が指定する7.75時間		
③ 午前9時から午後5時45分まで ④ 午前9時30分から午後6時15分まで ※①を基本とするが、出張や会議等への出席のため②~④となる場合あり ※勤務時間には休憩60分(無給)を含む ※時間外勤務を命じる場合あり 勤務場所 調布市立小・中学校 2 募集内容のとおり 参考 月額報酬257,920円(週4日1カ月16日出勤した場合) 期末手当 報酬月額の2.5月分 勤勉手当 報酬月額の2.35月分 ※期末手当、動勉手当は条件に該当した場合に支給 ※ただし、報酬額等は選考案内公表時における予定であり、令和6年度の予算編成に関する議決を経て確定します。 費用弁償 規程に基づき通勤費に相当する額を支給 報酬支給日 月末締め、翌月20日払い(口座振込) 社会保険 加入義務が生じた場合に加入(報酬から保険料を控除)		① 午前8時15分から午後5時まで		
④ 午前9時30分から午後6時15分まで ※①を基本とするが、出張や会議等への出席のため②~④となる場合あり ※勤務時間には休憩60分(無給)を含む ※時間外勤務を命じる場合あり 動務場所 調布市立小・中学校 報酬額 期末手当 動勉手当 「月額報酬257,920円(週4日1カ月16日出勤した場合) 期末手当 報酬月額の2.5月分 勤勉手当 報酬月額の2.35月分 ※期末手当、動勉手当は条件に該当した場合に支給 ※ただし、報酬額等は選考案内公表時における予定であり、令和6年度の予算編成に関する議決を経て確定します。 費用弁償 規程に基づき通勤費に相当する額を支給 報酬支給日 月末締め、翌月20日払い(口座振込) 社会保険 加入義務が生じた場合に加入(報酬から保険料を控除)		② 午前8時30分から午後5時15分まで		
※①を基本とするが、出張や会議等への出席のため②~④となる場合あり ※勤務時間には休憩60分(無給)を含む ※時間外勤務を命じる場合あり 調布市立小・中学校 報酬額 期末手当 数考 月額報酬257,920円(週4日1カ月16日出勤した場合) 期末手当 報酬月額の2.5月分 勤勉手当 報酬月額の2.35月分 ※期末手当、動勉手当は条件に該当した場合に支給 ※ただし、報酬額等は選考案内公表時における予定であり、令和6年度の予算編成に関する議決を経て確定します。 費用弁償 規程に基づき通勤費に相当する額を支給 報酬支給日 月末締め、翌月20日払い(口座振込) 社会保険 加入義務が生じた場合に加入(報酬から保険料を控除)		③ 午前9時から午後5時45分まで		
合あり ※勤務時間には休憩60分(無給)を含む ※時間外勤務を命じる場合あり 勤務場所 調布市立小・中学校 報酬額 期末手当 参考 月額報酬257,920円(週4日1カ月16日出勤した場合) 期末手当 報酬月額の2.5月分 勤勉手当 報酬月額の2.35月分 ※期末手当,勤勉手当は条件に該当した場合に支給 ※ただし、報酬額等は選考案内公表時における予定であり、令和6年度の予算編成に関する議決を経て確定します。 費用弁償 規程に基づき通勤費に相当する額を支給 報酬支給日 月末締め、翌月20日払い(口座振込) 社会保険 加入義務が生じた場合に加入(報酬から保険料を控除)		④ 午前9時30分から午後6時15分まで		
※勤務時間には休憩60分(無給)を含む ※時間外勤務を命じる場合あり 勤務場所 調布市立小・中学校 報酬額 期末手当 参考 月額報酬257,920円(週4日1カ月16日出勤した場合) 期末手当 報酬月額の2.5月分 勤勉手当 報酬月額の2.35月分 ※期末手当,勤勉手当は条件に該当した場合に支給 ※ただし,報酬額等は選考案内公表時における予定であり,令和 6年度の予算編成に関する議決を経て確定します。 費用弁償 規程に基づき通勤費に相当する額を支給 報酬支給日 月末締め、翌月20日払い(口座振込) 社会保険 加入義務が生じた場合に加入(報酬から保険料を控除)		※①を基本とするが、出張や会議等への出席のため②~④となる場		
※時間外勤務を命じる場合あり 調布市立小・中学校 報酬額 期末手当 勤勉手当		合あり		
勤務場所調布市立小・中学校報酬額 期末手当 勤勉手当2 募集内容のとおり 参考 月額報酬257,920円(週4日1カ月16日出勤した場合) 期末手当 報酬月額の2.5月分 勤勉手当 報酬月額の2.35月分 ※期末手当,勤勉手当は条件に該当した場合に支給 ※ただし、報酬額等は選考案内公表時における予定であり、令和6年度の予算編成に関する議決を経て確定します。費用弁償規程に基づき通勤費に相当する額を支給報酬支給日月末締め、翌月20日払い(口座振込)社会保険加入義務が生じた場合に加入(報酬から保険料を控除)		※勤務時間には休憩60分(無給)を含む		
報酬額 期末手当 動勉手当		※時間外勤務を命じる場合あり		
期末手当 勤勉手当	勤務場所	調布市立小・中学校		
	報酬額	2 募集内容のとおり		
期末手当 報酬月額の2.5月分 勤勉手当 報酬月額の2.35月分 ※期末手当,勤勉手当は条件に該当した場合に支給 ※ただし、報酬額等は選考案内公表時における予定であり、令和 6年度の予算編成に関する議決を経て確定します。 費用弁償 規程に基づき通勤費に相当する額を支給 報酬支給日 月末締め、翌月20日払い(口座振込) 社会保険 加入義務が生じた場合に加入(報酬から保険料を控除)	期末手当	参考		
動勉手当 報酬月額の2.35月分 ※期末手当,勤勉手当は条件に該当した場合に支給 ※ただし、報酬額等は選考案内公表時における予定であり、令和 6年度の予算編成に関する議決を経て確定します。 費用弁償 規程に基づき通勤費に相当する額を支給 報酬支給日 月末締め、翌月20日払い(口座振込) 社会保険 加入義務が生じた場合に加入(報酬から保険料を控除)	勤勉手当	月額報酬257,920円(週4日1カ月16日出勤した場合)		
※期末手当,勤勉手当は条件に該当した場合に支給 ※ただし、報酬額等は選考案内公表時における予定であり、令和 6年度の予算編成に関する議決を経て確定します。 規程に基づき通勤費に相当する額を支給 報酬支給日 月末締め、翌月20日払い(口座振込) 社会保険 加入義務が生じた場合に加入(報酬から保険料を控除)		期末手当 報酬月額の2.5月分		
※ただし、報酬額等は選考案内公表時における予定であり、令和 6年度の予算編成に関する議決を経て確定します。 費用弁償 規程に基づき通勤費に相当する額を支給 報酬支給日 月末締め、翌月20日払い(口座振込) 社会保険 加入義務が生じた場合に加入(報酬から保険料を控除)		勤勉手当 報酬月額の2.35月分		
6年度の予算編成に関する議決を経て確定します。 費用弁償 規程に基づき通勤費に相当する額を支給 報酬支給日 月末締め、翌月20日払い(口座振込) 社会保険 加入義務が生じた場合に加入(報酬から保険料を控除)		※期末手当,勤勉手当は条件に該当した場合に支給		
費用弁償規程に基づき通勤費に相当する額を支給報酬支給日月末締め、翌月20日払い(口座振込)社会保険加入義務が生じた場合に加入(報酬から保険料を控除)		※ただし、報酬額等は選考案内公表時における予定であり、令和		
報酬支給日 月末締め、翌月20日払い(口座振込) 社会保険 加入義務が生じた場合に加入(報酬から保険料を控除)		6年度の予算編成に関する議決を経て確定します。		
社会保険加入義務が生じた場合に加入(報酬から保険料を控除)	費用弁償	規程に基づき通勤費に相当する額を支給		
	報酬支給日	月末締め、翌月20日払い(口座振込)		
雇用保険加入義務が生じた場合に加入(報酬から保険料を控除)	社会保険	加入義務が生じた場合に加入(報酬から保険料を控除)		
	雇用保険	加入義務が生じた場合に加入(報酬から保険料を控除)		

6 採用までの流れ

	期間	内容
書類選考(一次選考)	随時	申込書の記載内容を基に書類選考
		を実施
人物選考(二次選考)	一次選考後	個人面接を実施
	随時	
合格発表(名簿登載)	二次選考後	個別に連絡
	随時	
採用決定	決まり次第随時	個別に連絡

7 問合せ先

調布市教育委員会指導室 電話 042-481-7585(直通)